

公印省略

4 薬 第 ● ● ● 号
令和 4 年 7 月 ● ● 日

各病院長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長
(監 視 係)

ポリファーマシー対策に係る実態調査について

本県の薬務行政の推進につきましては、平素より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ポリファーマシー対策をはじめとした高齢者等の薬物療法に関する安全対策については、厚生労働省では高齢者医薬品適正使用検討会、本県では医薬品適正使用促進連絡協議会において検討を行い、次ページのとおり各種取組を実施しています。

今般、本県における取組の一環として、各病院の処方適正化に係る認識や取組状況、ノウハウ等について実態を把握するため、一般社団法人福岡県病院薬剤師会に委託し、別添のとおり調査を実施することとしました。当調査結果は、今後の本県施策検討に活用させていただきますので、御多忙中恐れ入りますが、御協力の程よろしくお願いいたします。

なお、当アンケートの回答については、以下の URL より回答ください。

URL :

アンケートに関する問い合わせは、メール（一般社団法人福岡県病院薬剤師会 : @）にてお願いいたします。

「ポリファーマシー」とは…

単に服用する薬剤数が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態をいいます。

(出典：令和 3 年 3 月 31 日国通知「「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について」)

厚生労働省(高齢者医薬品適正使用検討会)におけるこれまでの取組

これまでの取組

医療機関で活用できる、より実践的なモデルや手順書といったツールが必要ではないか

R1年度:アンケート・好事例施設調査

- 100床以上の医療機関に対する実態調査
- 好事例施設の取り組み状況を調査
⇒現状の把握と課題の抽出

R2年度:スタートアップツールの作成

- ポリファーマシー対策を行う実際的なポイント
- 業務手順書のモックアップ等
⇒R1年度の課題を解決するツールを作成

R3年度:モデル医療機関での実運用調査

- R2年度に作成したツールを医療機関で運用し、実用性と課題を確認
- 実施機関は公募により数機関を採択
- モデル医療機関での取組結果の学会発表などを通じて、ツールの周知も図る

病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方

高齢者医薬品適正使用検討会が取りまとめた資料

- 高齢者の医薬品適正使用の指針(総論編)

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208848.html>)

- 高齢者の医薬品適正使用の指針(各論編(療養環境別))

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05217.html)

- 病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17788.html)



福岡県における取組

○処方適正化アプローチ事業

<平成30年度・令和元年度・令和3年度>

- 協力医療機関、高齢者施設等において、入院患者等に「東大方式持参薬評価テンプレート」を用いたスクリーニングを行い、当テンプレートが処方適正化のためのスクリーニングツールとして有用であることを確認。

【東大方式持参薬評価テンプレートの電子ファイル及び利用説明等】
(一社)日本老年薬学会ホームページ参照

(<https://www.jsgp.or.jp/information/document/>)



※令和4年度は「病院におけるポリファーマシー対策に係る実態調査」を実施予定(今回、回答を依頼している調査)。

○研修会の開催

<令和元~3年度>

- 医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象とした研修会を開催し、処方適正化アプローチの取組事例等の講演を実施。

※令和4年度は12月3日(土)午後、福岡市内で「ポリファーマシー研修会」を開催予定。

○患者啓発事業

医薬品の適正使用には患者とその家族の理解と協力、医療関係者からの丁寧な説明と情報提供が必要不可欠であるため、ポリファーマシーに関する啓発を実施。

<令和元年度>

- 薬剤師が、来局した65歳以上の男女に対し、服薬指導時等にお薬手帳及びポリファーマシーに関する質問をし、それに基づいた啓発活動を実施。
- 一定数以上の医薬品を処方されている65歳以上の患者の来局時に、ポリファーマシーに関する説明を行うための啓発チラシ(右図)及びお薬手帳に貼付してもらうことで意識付けを行うシールを作成し、薬局へ配布。

<令和2、3年度>

- 「薬と健康の週間」を中心に県薬剤師会がSNS等を通じて県民へ啓発。

※令和4年度も「薬と健康の週間」(10月17日~23日)を中心に啓発活動を開催予定。

【患者啓発チラシ】



令和4年度福岡県おくすり適正使用促進事業

ポリファーマシー対策に係る実態調査

(注)本調査ではポリファーマシーを「薬剤数に関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」と定義します。

ご回答方法

- ・薬剤部門の責任者またはこれに代わる先生がご回答いただきますようお願いいたします。
- ・あてはまるチェックボックス (□) にチェックを入れてください。
- ・ () 内には文言をご記入ください。

1. 貴院の名称と電話番号をご記入ください。

名称 () ・電話番号 ()

2. 回答者名をご記入ください。

回答者氏名 ()

3. 貴院の所在地 (2次医療圏) を選択ください。

- 福岡・糸島 粕屋 宗像 筑紫 朝倉 久留米
- 八女・筑後 有明 飯塚 直方・鞍手 田川 北九州
- 京築

4. 1) 貴院の病院機能を選択ください。

- 特定機能病院 地域医療支援病院 一般病院 長期療養型病院
- 精神科病院 その他 ()

2) 貴院の病床を選択し、病床数を記入してください。(複数回答可)

- 一般病床 () 床 回復期リハビリテーション病床 () 床
- 地域包括ケア病床 () 床 療養病床 () 床
- 精神科病床 () 床 その他 () () 床

5. 貴院の薬剤師数 (常勤換算) を選択ください。

- 1~5名 6~10名 11~20名 21~40名 41名以上

6. 病棟薬剤業務実施加算の算定状況を選択ください。 算定 非算定 算定の対象外

7. 薬剤管理指導料の算定状況を選択ください。 算定 非算定 算定の対象外

8. 薬剤総合評価調整加算 **(100点)** の算定状況を選択ください。

- 算定 非算定 算定の対象外

7) ポリファーマシー対策で薬局と連携していますか。 はい いいえ
差し支えなければ、連携している薬局名をお教えてください（複数可）
薬局名：（ ）

8) ポリファーマシー対策に取り組んで、どのような効果が得られていますか（複数回答可）
 診療報酬算定額の増加 医薬品購入金額の減少
 医療従事者のポリファーマシーへの意識向上 患者満足度の向上
 特別なものはなし その他（ ）

9) 貴院にある診療科の中でポリファーマシー対策に取り組めていない診療科や病床がある場合、その理由をお答えください（複数回答可）
 薬剤師不足 入院日数が短い 医師の考え
 薬剤を使用することが少ない その他（ ）

1 5. ポリファーマシー対策に取り組んでいない施設

1) 取り組むにあたっての課題は何かを教えてください。（複数回答可）
 薬剤師の人員不足で対象患者の抽出や検討する時間を作れない
 多職種連携が十分でない
 お薬手帳がうまく活用されていない
 ポリファーマシーであるかを判断することが難しい
 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい
 病態全体をとらえることが難しい
 見直し後の処方内容を医師（もしくは他の医療スタッフ）へフィードバックする体制が構築されていない
 患者の理解が得られない
 病院間で採用している薬が異なる
 その他（ ）

2) ポリファーマシー対策に取り組む上で、行政への支援として求めるものを記載してください。（ ）

3) ポリファーマシー対策に取り組む将来的な見通しについて教えてください。
 今年度中に実施予定である・予定している内容（ ）
 来年度中に実施予定である
 実施について検討を行う予定である
 実施する予定はない

ご回答いただきまして、ありがとうございました。